

金融広報中央委員会では、「金融経済教育推進会議」などを通じて関係団体と連携して活動しています。

一般社団法人信託協会

信託の活用と

金融リテラシーの向上に向けて

一般社団法人信託協会（以下「当協会」）は、大正15年に創立し、本年1月に90周年を迎えました。信託の発達を図り公共の利益を増進することを目的として、調査、広報、研修、相談等の各種事業を行っています。以下では、主な活動について、ご紹介します。

1. 講師派遣

消費生活センターや障害者支援団体を実施する講演会、地域・グループの勉強会、大学の講義等に講師派遣をしています。信託の仕組みや役割等について学ぶ機会を提供することにより、各人のライフプランにおいて、信託が活用できるよう啓発に取り組んでいます。教材は当協会作成のパンフレット、リーフレットおよびDVDの活用に加え、主催者様のニーズに応じたレジュメを作成し、信託の具体的な活用方法や取引上の留意点等についても触れています。講師派遣のお申込みは「信託協会ホームページ」から行うことができます。講演料などは無料ですので、是非ご利用ください。

2. 「信託協会ホームページ」による情報提供

「信託協会ホームページ」では、「信託とは」のカテゴリーを設け、初心者向けに「はじめての信託」、信託について理解を深めたい方向けに「もっと信託」として、信託に関する基本的なコンテンツを設け、情報提供しています。

また、パンフレット等については、「信託協会ホームページ」に掲載し、閲覧・申込みができるようになっていきますので、ご利用ください。

このほか、学校の夏休みを利用し、教員研修も実施しています。

なお、当協会は、昨年12月から金融経済教育推進会議に参加することとなりました。今後さらなる信託の活用が期待される中、学生から高齢者までの幅広い方々の金融リテラシーが向上するよう、関係機関・団体と連携しながら、金融経済教育に取り組んでいきたいと考えています。

信託協会ホームページ

<http://www.shintaku-kyokai.or.jp>



講演の風景